

多胎児育児支援の市の取り組みは！ 水田営農振興へ更なる取り組みを！



—袋井市議会 9 月定例会での高橋美博議員の一般質問—

核兵器禁止条約についての原田市長の見解は

核兵器禁止条約—今年 7 月、国連において加盟 193 カ国中 122 カ国の賛成で採択された。条約により、核兵器の使用は違法となり核保有国も道義的拘束を受ける。日本は米国の核の傘の下にあり、条約に参加も批准もしない方針で世界の批判を浴びている。

問 市長の条約への県会と核廃絶に向けた決意は。

答 核兵器廃絶平和都市宣言を行っている自治体の市長として、戦争で被爆した唯一の被爆国である日本が、この条約に進んで参加し、核兵器のない世界の実現に向けて、先頭に立って取り組むべきであると考えている。



戦争や核兵器の恐ろしさを風化させることなく次代へ語り継ぎ、市民や子ども達に平和の尊さを伝えていくことで、核兵器の廃絶につなげていきたい。

行き過ぎた滞納処分の執行に問題はないか

市は自主財源の確保と税負担の公平を図るとして「市税等収納対策アクションプラン」に基づき、滞納処分を強力に推し進めている。強引なやり方は市民との軋轢を生んでいる

問 平成 28 年度の 779 件の滞納処分の内訳はどうか。

答 預貯金 609 件、土地賃借料及び給与等の支払い請求権 141 件、生命保険等 19 件、不動産 10 件で、税額では約 4365 万円の差押処分を行った。その内、国保税を含んでいるものは差押処分件数で 452 件、約 965 万円が国保税分である。

問 滞納に陥る要因をどのように考えているか。

答 督促状や催告書を送付しても全く反応がないなど納税意識自体が希薄であること、住宅ローン等の私的支払いを優先し納税しない、住居を転々として所在不明になるなどがあげられる。

問 アクションプランの行動目標に滞納処분을年 600 件以上実施するとある。機械的に実施していないか。

答 督促状や催告書を送付し、納付を促しても送付がない方に、再度納付催告を行っている。相談に応じない、納付期限を守らない、資力はあるが納税の意思を示さない方には、国税徴収法に基づき、財産調査を行い、預貯金や給料を中心に差し押さえを実施する。

問 滞納処分の前に生活実態の調査が必要ではないか。

答 個々別々に丁寧な納税相談を行う中で、生活実態の把握に努めている。

問 滋賀県野洲市は徴収部門を一元化、市民生活相談課と連携し滞納を解決するだけでなく、生活再建を支援する仕組みをつくっている。参考とすべきでは。

答 新たな組織をつくるのではなく、経済面の相談だけでなく生活面や福祉面の相談も可能となるように福祉担当課、社協の「生活自立支援センター」と連携して総合的な支援に努めていく。

多胎児の育児は大変、市の手厚い支援も必要

多胎児出産・育児—近年不妊治療の進歩もあり増加傾向にある。大変な育児に対して行政からの支援が求められている。

問 市内での多胎児出産の現況はどうか。

答 平成 25 年度から平成 28 年度までの平均でみると、年間出生数約 900 人のうち約 1.7%となっている。

問 多胎児の母親に適切に情報が提供されているか。

答 多胎児出産や家族の支援が期待できないと思われる 2 割程度の妊婦には、子育て世代包括支援センターで支援計画を作成し、きめ細やかな助言や指導を行うとともに、必要に応じてファミリーサポート事業や一時預かりなどの制度の情報提供に努めている。

問 多胎児家庭への家庭訪問は大変重要と考えるが。

答 多胎児に限らず、生後 2 カ月までに全家庭を助産師等が訪問。保健指導を行い、相談も受けている。

問 多胎児家庭への制度的支援策はあるのか。

答 「養育支援訪問事業」によりホームヘルパーを派遣している。多胎児育児家庭に特化した経済的な負担軽減制度はないが児童手当制度に取り入れられている。

就労していない保護者が妊娠・出産する場合も保育の必要性事由に該当し、産前産後休暇 8 週間の月のみ保育所等を利用できるが、退職した場合は継続できない。一時預かり保育等の利用を案内している。

本市にとって水田営農の振興は重要課題である

問 法人経営や大規模な農家数はどれだけあるか。またそれらが担っている水田面積の割合はどうか。

答 10ha 以上の耕作を行っている大規模農家等が 45 経営体、耕作面積は 1,457ha であり市内全体の約 65%の水田を耕作している。

問 法人が若い農業者の受け皿となっていると聞くが。

答 水田営農を営む農業法人は 7 経営体、43 人が雇用されている。この内、50 歳以下は 27 人である。



問 来年度から米の直接支払い交付金（7500 円/10a）が廃止となるがその影響はどうか。

答 平成 28 年度の交付金の対象者は 349 人で、総額 9 億 2300 万円が交付された。その内直接支払交付金の対象者は 327 人で約 7600 万円が支払われており農業者の所得の減収が心配されるが、転作作物の推進で減収の影響を最小限に抑えていきたい。

問 国によるコメの生産目標の提示や配分が廃止されるが、今後市はどんな役割を果たしていくのか。

答 国による生産調整終了後も本市ではブロックローテーションを維持継続して取り組む必要がある。市内生産者に対し、今までどおり主食用米の生産数量（参考値）を示していくことを予定している。

問 近年増加しているホールクroppサイレージや飼料用米などの作付けの拡大には販路や農業用水の確保などに課題がある。今後の展開はどうか。

答 飼料米はまだ供給先があると聞いている。主食用米から飼料米への転換は作付け時期が重なり農業用水の不足も考えられる。今後の需要を考慮し対応する。

日本共産党袋井市議会ニュース 発行 2017.9.22

高橋美博 大谷 2 4 5 ☎ 48-6100

浅田二郎 浅羽 2 5 2 8-1 ☎ 23-2272